

《令和7年度大洲市一般会計補正予算》

◆阿蔵高山残土処理場建設事業について

**説明** 道路事業及び河川事業の整備促進を図るため、NEXCO西日本並びに国・県等が施工する公共工事に伴う建設発生残土の受入先として、阿蔵高山残土処理場を整備、管理運営するもの。

**問** 本事業の実施スケジュールを教えてください。

**答** 開始年度である平成30年度から起算して、概ね20年間を計画している。

**問** 完了年度が変更となることはあるのか。

**答** 受け入れ残土の量によっては、やむを得ず完了年度が前後する可能性も考えられる。

**要望** 以前からもお願いしているとおり、トラック等の作業車両の通行速度について定期的に注意喚起を行い、石はね等による事故のないよう、今後も道路環境を守ったうえで事業を実施してもらいたい。

《令和8年度大洲市一般会計予算》

◆農業水路等長寿命化・防災減災事業について

**説明** 堤体の変状、老朽化している防災重点農業用ため池を廃止するための調査を行うもの。

**問** 近年は農業用での利用がないため廃止することのだが、直ちに決壊するような危険性はないのか。

**答** 元々の水位をかなり下げ対策しているため、そのような危険性はない。また、職員が定期的に水位の現地確認も行っている。

**問** 水を抜いたうえでの作業となると思うが、具体的にはどのような方法で進めていくのか。

**答** 工事の前に水位を下げ、堤体をV字にカットして水を流すことで、今後はため池に水が溜まらない状態にしたうえで管理を行っていく。

◆ごみ出し困難者支援事業について

**説明** 家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に戸別収集を実施するもの。

**問** 昨年度と比べて予算額が増加しているようだが、本事業を利用したい方が増えているという解釈で良いか。

**答** 利用世帯は年々増加傾向にあり、今年度は現時点で136世帯が利用されている。

**問** 希望者からの依頼があった場合、必ず実施してもらえるのか。

**答** 利用条件については、要介護認定で「要支援1」以上であることなどの一定の基準がある。福祉部署と連携し、ケアマネジャーからの紹介を通じて支援につなげる体制を整えている。

◆道路橋りょう維持修繕事業について

**問** 先日、愛媛県下の道路陥没件数についてテレビ報道があり、大洲市の市道では13か所が陥没していたとのことだったが、詳細を教えてください。

**答** 県外で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省から道路管理者に対し、令和6年度から陥没状況の調査が開始された。13か所というのは令和6年度の件数のことだと思われる。

**問** 陥没した市道の修繕状況はどうなっているか。

**答** 令和6年度に発生した13件については、令和6年度予算で修繕済みである。また、今年度も同様の調査依頼があり、市道の陥没が9件確認されたが、今年度の予算で全て修繕できている。

◆空き家等対策事業について

**説明** 安全安心な住環境の確保、良好な景観の保全及び災害の防止等を推進するため、危険空き家等の解体に要する費用の一部を補助するもの。

**問** 事業対象となる要件について、その概要を教えてください。

**答** 建物が2戸以上立ち並んでいる道路の沿道にあること、倒壊すれば前面の道路を塞ぎ避難等に支障をきたす恐れがあるもの、1年以上使用している者がいない空き家住宅であることなどのほかに細かい要件が複数ある。

**問** 地震があればいつ倒壊してもおかしくないような物件が対象ということで良いか。

**答** 床が抜けていたり、屋根が落ちていたりといった評点の積み重ねにより、構造の腐朽又は破損が著しく危険性が高いと判断された場合に初めて対象となる。

**問** 市外では山間部の空き家を無償譲渡する方が増